

はばたけ翼

株式会社オールプロジェクト発行
 君津市人見3-6-19
 7月1日
 (日曜日)
 第27号

平成三十年度介護保険法改正

(株式会社オールプロジェクト 津金澤 寛)

①

日本型社会保障の未来

平成三十年四月より新しい介護保険法の下で現場が動き始めている。ニュース等で既にご存じの事とは思うが、日本は「少子高齢化による人口減少社会」にあり、人口増加を前提に制度設計されている社会保障システム(主に年金・医療・介護)は破綻し始めている。しかし急激な制度改革は業界への影響が大きいことから、思い切った改革もなされずに、問題を先送りしている。この国の社会保障は、「孫名義のクレジットカードを使いまくる高齢者」に近い。日銀が紙幣を印刷し、政府が国債を発行してのぐ姿は不健全であり、国際公約としてプライマリバランスを戻すとしたの

もつかの間、すでに今年の骨太の方針では二〇二〇年目標が二〇二五年に延期され、さらに数値目標を入れることも難しい状況である。この社会状況では、これから三年ごとに行われる介護保険法改正は、制度の維持に軸足を

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案のポイント

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスが必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする。

- I 地域包括ケアシステムの深化・推進**
 - 1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の取組の推進(介護保険法)**
 - 全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化
 - 国が提供したサービス分野等について、介護保険事業(介護)計画等に介護者等・重度化防止等の取組内容と目標を記載
 - 都道府県による全市町村に対する支援事業の促進(財政的インセンティブの付与の規程の整備)
 - (その他)
 - 地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務づけ等)
 - 認定サービス事業者の取組等に対する国庫の取組強化(介護従事者等を含む見守りからの認定拒否の仕組み等の導入)
 - 認知症施策の推進(認知症ケアプランの基本的な考え方(意見、情報等の関係施策の総合的な推進)を制度上明確化)
 - 2 医療・介護の連携の推進等(介護保険法、医療法)**
 - ①「日常的な医学管理」や「看取りターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設
 - 療養介護施設等の認定申請等については、9年間経過することとする。病院又は診療所から新設施設に転入した場合には、転入後の期間又は転入後の経過期間を算入して決定することとする。
 - ② 医療・介護の連携等に関し、都道府県による全市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の提供を定む
 - 3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等(社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法)**
 - 全市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制作り、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
 - 高齢者と障害者等が同一事業所でサービスを受けやすくなるため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける
 - (その他)
 - 有料老人ホームの入居者保護のための取組の強化(事業者による命の保証、前払金の保全制度(義務的対象拡大等)
 - 各都道府県が実施する介護予防サービス(46歳)の保険料について、延滞者保険料(延滞額に比例した負担)とする。
 - II 介護保険制度の持続可能性の確保**
 - 4 2期自給率のうち特に所定の高い自給率を3期とする。(介護保険法)**
 - 5 介護付合宿への給付額の導入(介護保険法)**
 - 各都道府県が実施する介護付合宿(46歳)の保険料について、延滞者保険料(延滞額に比例した負担)とする。
- ※ 平成30年4月1日施行。1は平成29年9月1日施行。2は平成30年8月1日施行。

つばさグループ
 株式会社オールプロジェクト
 社会福祉法人 志真会

今改正の大きなテーマは「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」である。後段は先に説明したとおりであるので前段をかいつまんでふれてみたい。①「保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進」とは、埼玉県和光市(人口8万人、君津は8万9千人、面積11キロ平方キロメートル、君津は318キロ平方メートル)の先進事例を、全国の各市町村が見習い、データに基づく地域課題を分析すべきだとしている。確かに東内京一部長を頂点にした和光市モデルは特筆すべき行政システムである。全国的に超不適切に実施された二次予防調査において和光市だけは、郵送、電話、訪問調査まで実施して全数把握をめざした。これが後の介護保険政策へと響く。いわゆる完璧なマーケティングが済んでいるので、費用対効果が抜群の政策が打てる。一般企業のマーケティングでは社会的弱者だけの洗い出しは、個人情報の課題があり、でき

るわけではない。あの家は生活保護を受けている。あの家には障害を抱えている家族がいる。あの家は母子家庭で、あの家は要介護3の夫と要介護1の妻が暮らす高齢者のみ世帯であるなんていう情報を民間が持てるわけがないのだから。それを逆手に取り、行政の本気を最大限に發揮した和光市の東内部長らは、天才的な役人集団と言える。その他にもご飯を作るだけの無駄な生活援助をやめる代わりに、配食サービスを介護保険の給付対象にし、要支援者が通える場所を充実させて要介護を卒業する利用者を多く出している点等は、NHKで特集が組まれるほどの実績である。その中でも、私が特に驚いたのは「地域ケア会議」である。東内部長が参加すれば、各課の課長が出ないわけにはいかず、各課の課長がいることで、あらゆる福祉課題がその場でリアルに解決していく点である。(続)

「日曜外出行事」

つばさデイサービスセンター 君津

生活相談員 板石 竹弥

つばさデイサービスセンター君津では、平成三十年五月二十日(日)に、「東京ベイプラザホテル」にてお食事、「クリエイト木更津港南台店」にてお買い物へ行ってきました。

昼食は、天麩羅や茶碗蒸しなどの御馳走に舌鼓を打ち、ご利用者様とスタッフがお揃いで「美味しいね」の声。「クリエイト」でのお買い物は、品揃え良く、皆様お菓子や日用品などを購入されていました。

今後も皆様に喜んで頂ける様な行事を企画していきたいと思えます。



「日曜行事」

つばさデイサービスセンター 貞元

介護職 池田 雅紀

つばさデイサービスセンター貞元では、平成三十年五月十三日、渡邊いちご園でいちご狩りを行い、ウエルシア薬局でお買い物をする日曜行事を行いました。

天候は、あまりよくなく雨模様でしたが二十七名の利用者様が参加してくださり、貞元デイサービスセンターでは初めての試みとなる、いちご狩りに行って来ました。



利用者様も、初めて体験する人も多く、最初は遠慮気味にしていました。が、一個、二個と口にするとその美味しさから、お皿いっぱいになり、いちごを摘む利用者様もたくさんいました。

今後も、利用者様が楽しんで頂けるような日曜行事を企画、開催していこうと思えます。

「麺屋 寛虎」

オールプロジェクト飲食事業部

内潟 満

六月より麺屋寛虎では新メニュー「糖質五十%カット麺」をスタート致しました。寛虎の基本の麺を「五十%カット麺」(台湾まぜそばを除く)に変えることができます。

おいしさはそのままに糖質を抑え、ラーメンは好きなのに糖質やカロリーが気になって食べる事を控えている方も安心して召し上がりになれます。

そして夏の定番の「冷やし中華」も始まっています。こちらもちろん麺を「糖質カット麺」に変える事が出来ます。

これからも美味しい個性あふれる新メニューを出せるよう努力して、スタッフ一同、明るく元気に営業していきたいと思っております。皆様のご来店お待ちしております。



「職員紹介」

事務職 阿南 ゆかり

四月二十一日より入社いたしました。阿南 ゆかり(あなみ ゆかり)と申します。久しぶりの事務仕事のため毎日が必死ですが、出来るだけ早く皆様のお役に立てるように、コツコツと頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



(写真上:阿南さん下:寺島さん)

つばさ保育園職員 寺島 彩華

今年四月からつばさ保育園で勤務させて頂く事になりました。寺島彩華です。私は小さい頃から保育士になるのが夢で高校卒業後、縁があつてつばさ保育園でお仕事させて頂く事になりました。

子ども達と毎日楽しく過ごしたいと思えます。また、精一杯頑張りますのでお願いします。